

3 平日の代理人による自主返納(申請取消し)及び運転経歴証明書の申請

病気や怪我などで入院している、介護施設等に入所しているなどの理由により、ご自身で申請を行うことが困難である方は、代理人による申請ができます。

代理人要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご本人の親族(2親等以内の親族又は同居の親族に限る。) ○ 施設管理者(ご本人が入所している介護施設等)
申請要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご本人が代理人を通じて運転免許の全部取消しを希望していることが必要です。(運転免許証を紛失している場合や記載事項変更を伴う申請は不可)
申請場所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福島・郡山運転免許センター ○ 福島県内の警察署及び分庁舎
申請時間等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎週月曜日から金曜日 (祝日及び12/29から翌年1/3を除く) ○ 午前8時30分～午後0時 午後1時～午後4時 <p>※ 申請書類を作成していただきますので、時間に余裕をもって来庁してください。</p> <p>※ 各運転免許センターの免許更新受付時間帯 午前8時30分～午前9時30分 午後1時～午後2時 は大変混雑し、手続きに時間がかかりますのでご了承ください。</p>
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご本人の運転免許証 ○ 委任状兼承諾書及び誓約書(添付様式のもの) ○ 代理人の身分を証明できるもの (運転免許証、健康保険証、個人番号カードなど) ○ 代理人が施設管理者の場合は、ご本人が施設に入所していること及び施設管理者であることを証明する書類 ○ ご本人が運転経歴証明書を希望される場合は <ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県収入証紙(1,100円分) ・ 写真1枚(縦3cm×横2.4cm、無帽、無背景、正面上三分身、撮影後6ヶ月以内) が必要です。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 代理人の身分を証明できるもの、施設関係書類については、当日写しを提出していただきます。 ○ ご本人は、申請当日から自動車等の運転はできなくなります。 ※ 次の場合は手続きできません <ul style="list-style-type: none"> ・ ご本人の意思によらない場合 ・ 代理人要件以外の方が申請した場合 ・ 提出書類に不備がある場合 ・ ご本人の免許証が失効している場合 ・ ご本人が免許の取消基準に該当している場合 ・ ご本人が免許停止中又は免許停止の基準に該当している場合 ・ ご本人が再試験基準に該当している場合(基準該当初心運転者) ・ 既に自主返納の手続きをし、後日、運転経歴証明書の申請のみを希望される場合

4 日曜日の代理人による自主返納(申請取消し)及び運転経歴証明書の申請

代理人要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご本人の親族(2親等以内の親族又は同居の親族に限る。) ○ 施設管理者(ご本人が入所している介護施設等)
申請要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご本人が代理人を通じて運転免許の全部取消しを希望していることが必要です。(運転免許証を紛失している場合や記載事項変更を伴う申請は不可)
申請場所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福島・郡山運転免許センター(予約不要)
申請時間等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福島運転免許センター(予約不要) 毎週日曜日(12/29から翌年1/3を除く) 午前10時30分～午前11時30分 午後2時～午後3時30分 ○ 郡山運転免許センター(予約不要) 毎月第2・第4日曜日(12/29から翌年1/3を除く) 午前10時30分～午前11時30分 午後2時～午後3時30分 <p>※ 申請書類を作成していただきますので、時間に余裕をもって来庁してください。</p>
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ○ ご本人の運転免許証 ○ 委任状兼承諾書及び誓約書(添付様式のもの) ○ 代理人の身分を証明できるもの (運転免許証、健康保険証、個人番号カードなど) ○ 代理人が施設管理者の場合は、ご本人が施設に入所していること及び施設管理者であることを証明する書類 ○ ご本人が運転経歴証明書を希望される場合は <ul style="list-style-type: none"> ・ 福島県収入証紙(1,100円分) ・ 写真1枚(縦3cm×横2.4cm、無帽、無背景、正面上三分身、撮影後6ヶ月以内) <p>の事前準備が必要です。 ※ 平日、免許センターへ事前の電話連絡があれば準備します。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 代理人の身分を証明できるもの、施設関係書類については、当日写しを提出していただきます。 ○ 申請される方は、申請当日から自動車等の運転はできなくなります。 <p>※ 次の場合は手続きできません</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ご本人の意思によらない場合 ・ 代理人要件以外の方が申請した場合 ・ 提出書類に不備がある場合 ・ ご本人の免許証が失効している場合 ・ ご本人が免許の取消基準に該当している場合 ・ ご本人が免許停止中又は免許停止の基準に該当している場合 ・ ご本人が再試験基準に該当している場合(基準該当初心運転者) ・ 既に自主返納の手続きをし、後日、運転経歴証明書の申請のみを希望される場合

委任状兼承諾書

年 月 日

福島県公安委員会 殿

申請者氏名

印

私は、 運転免許の取消し(全部取消し) 運転経歴証明書
を申請したいので、代理人_____に申請手続の全てを委任すると
ともに、次の事項を確認し承諾しました。

- この申請が、私の意思に基づくものであること。
- この申請をした当日から自動車等の運転が一切できなくなること。
- この手続について、以後撤回することができないこと。
- 運転免許を再取得する場合は、運転免許試験を受験し合格しなければならないこと。
- 現在、運転免許の取消し、効力停止等の基準に該当しないこと。

誓約書

年 月 日

福島県公安委員会 殿

代理人

住所

氏名

印

生年月日 年 月 日生

申請者との関係

私は、_____の代理人として、申請するに当たり、次の事項に
ついて相違ないことを誓約します。

- 今回の手続により得られる申請者への特典等については、申請者にのみ有効
であることは承知しています。
- 今回の手続が、申請者の意思によらない手続であった場合は、法律等により
罰せられることは承知しています。

- 備考 1 委任状兼承諾書は申請者、誓約書は代理人が記載すること。
2 該当する□欄にレ点でチェックを入れること。
3 代理人の運転免許証等、身分を証明できる書類を持参すること。

記載例
別記様式

委任状兼承諾書

委任状兼承諾書は、申請者が年月日、氏名、代理人氏名を記載してください。

記載漏れ、チェック漏れがあった場合は無効となります。

令和元年 6月 1日

申請者氏名 福島 太郎

印

私は、 運転免許の取消し(全部取消し) 運転経歴証明書
を申請したいので、代理人 福島 花子 に申請手続の全てを委任すると
ともに、次の事項を確認し承諾しました。

- この申請が、私の意思に基づくものであること。
- この申請をした当日から自動車等の運転が一切できなくなること。
- この手続について、以後撤回することができないこと。
- 運転免許を再取得する場合は、運転免許試験を受験し合格しなければならないこと。
- 現在、運転免許の取消し、効力停止等の基準に該当しないこと。

誓約書

令和元年 6月 1日

福島県公安委員会 殿

代理人

住所 福島市町庭坂字大原1-1

誓約書は、代理人が年月日、住所、氏名、生年月日
申請者との関係、申請者氏名を記載してください。

記載漏れ、チェック漏れがあった場合は無効となります。

氏名 福島 花子

生年月日 昭和49年 3月 18日生

申請者との関係 子

印

私は、福島 太郎 の代理人として、申請するに当たり、次の事項に
ついて相違ないことを誓約します。

- 今回の手続により得られる申請者への特典等については、申請者にのみ有効
であることは承知しています。
- 今回の手続が、申請者の意思によらない手続であった場合は、法律等により
罰せられることは承知しています。

- 備考 1 委任状兼承諾書は申請者、誓約書は代理人が記載すること。
2 該当する□欄にレ点でチェックを入れること。
3 代理人の運転免許証等、身分を証明できる書類を持参すること。